

聴覚検査機器 保守契約のご案内

～聴覚検査機器を安心してご使用頂く為に～

聴覚検査機器をご使用して、安心して診断して頂く為に、年一回の校正を推奨しております。
また突発的な機器の故障の際には、故障が改善されるまでに迅速な対応が必要となってきます。
故障時に早期改善する為に、保守契約をご検討頂くことをお勧めします。

保守契約で何ができるの？

校正

1. メーカー推奨である年一回の校正 (音場校正を除く)

安心して聴覚検査機器をご使用出来ます。

代替機

2. 故障発生時の代替機手配

故障による修理対応時も、
代替機による診断が可能となります。

点検 修理

3. 点検・修理費用を含んだ契約 (交換部品代も含む)

見積確認を省いた対応が可能となり、
点検・修理対応、装置返却を迅速に行えます。

※代替機での対応ができない際は、出張修理対応します。(出張費無償)
※保守契約対象製品の期間は購入後 1 年以上 7 年以内になります。
※故意による故障に関しては、費用を負担して頂く場合もあります。